

議 長 日程第10「議案第37号平成29年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第37号平成29年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成29年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,306万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,844万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月13日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明させていただきます。平成28年度の介護保険事業の実績が確定し、一般会計繰入金金の精算、一般財源となる繰越金の受け入れ、特定財源の精算償還が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8、9ページをお開きください。歳入でございます。款6、繰入金、項1、一般会計繰入金、目1、介護給付費繰入金、以下、目2、その他一般会計繰入金、目3、地域支援事業費繰入金、目4、地域包括支援センター事業費繰入金、目5、低所得者保険料軽減繰入金を合わせて補正額1,165万1,000円の減とし、先ほど一般会計補正予算で御議決賜りました介護保険事業特別会計繰出金と同額を減額するものでございます。介護給付費における町の公費負担割合が12.5%となりますので、目1、介護給付費繰入金、節1、現年度分介護給付費繰入金は、前年度における受け入れ額1億464万5,000円との差、236万1,000円を補正して精算するものです。

目2、その他一般会計繰入金、目4、1つ飛びまして目4、地域包括支援センター事業費繰入金におけるおのおのの職員給与費等繰入金、事務費繰入金については前年度実績による精算による補正になります。

1つ戻っていただきまして、目3、地域支援事業費繰入金、節1、地域支援

事業費等繰入金の説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業費繰入金については12.5%を、また介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費繰入金については19.5%を実績に応じ精算させていただくものでございます。

款8、項1、目1、繰越金は、前年度の実質収支が4,472万270円となりましたので、当初予算との差額3,472万円を増額補正させたものでございます。

次のページをお願いします。歳出について御説明いたします。総務費、款2、保険給付費、1つ飛びまして款5、地域支援事業費、款6、地域包括支援センター事業費につきましては、歳入の一般会計繰入金の減額に伴う財源補正になります。

1つ戻っていただいて、款4の諸支出金、項1、償還金及び還付加算金、目4、償還金につきましては、平成28年度の実績額が確定し、特定財源を精算、返還するものでございます。説明欄をごらんください。介護給付費は前年度実績額が確定したことにより、国庫負担割合は施設等給付分が15%、居宅等その他サービス給付分が20%で、合わせて1億4,587万4,665円となりますので、前年度交付受け入れ額1億4,590万4,551円との差、3万円を返還するものでございます。地域支援事業につきましても、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金並びに包括的支援事業及び任意事業ほか地域支援事業交付金について、国庫、支払基金、県費それぞれの負担割合により精算し、前年度交付受け入れ額との差を返還するものでございます。

次のページをお願いいたします。款7、項1、目1、予備費につきましては、前年度の繰越金補正分と繰越金補正額及び償還金の差額を補正計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第37号平成29年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。